



福島医発第2561号（地）

平成28年12月14日

各医師会長殿

福島県医師会
会長 松田 峻一良
（公印省略）

医療機関等におけるノロウイルスの院内感染予防対策の徹底について

標記の件につきまして、厚生労働省医政医局地域医療計画課より福島県保健医療介護部医療指導課を通して別添のとおり連絡がありました。

感染性胃腸炎の患者発生は例年12月の中旬頃にピークとなる傾向であり、特にノロウイルスによる感染性胃腸炎に注意が必要になるため、平成28年12月3日付け福島医発第2469号（地）「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について」にて、感染予防対策のお知らせをしております。

本通知は、各医療機関で院内感染によるノロウイルスの集団感染を疑う場合や、院内感染との因果関係が否定できない死亡事例が発生した場合は、速やかに管轄保健所に報告し、支援を受けることについて周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしく願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 田中泰之
会長 白石恒明

28医指第2582号

平成28年12月2日

公益社団法人福岡県医師会長
一般社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
一般社団法人福岡県精神科病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)



医療機関におけるノロウイルスの院内感染予防対策の徹底について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記について、厚生労働省医政局より別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。
つきましては、貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。

【担当】

医療指導係 長田、佐藤

TEL 092-643-3274

FAX 092-643-3277

各医師会通知



事 務 連 絡

平成 28 年 11 月 30 日

各 { 都道府県
保健所設置市 } 衛生主管部 (局)
{ 特別区 } 院内感染対策主管課 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

医療機関等におけるノロウイルスの院内感染予防対策の徹底について

感染性胃腸炎については、例年、12 月中旬にピークになる傾向であり、特にノロウイルスによる感染性胃腸炎に注意が必要になるため、「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について」(平成 28 年 11 月 22 日付け厚生労働省健康局結核感染症課、医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課事務連絡)により、感染予防対策の啓発について通知されています。

貴課におかれては、「医療機関等における院内感染対策について」(平成 26 年 12 月 19 日付け医政地発 1219 第 1 号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)等を参考に、所管の医療機関等に対し、更なる手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策について重ねて周知徹底するとともに、医療機関等に対し、院内感染によるノロウイルスの集団感染を疑う場合や、院内感染との因果関係が否定できない死亡事例が発生した場合は、速やかに管轄保健所に報告し、迅速な対応に当たっての助言等を受けるよう周知をお願いします。

また、院内感染対策主管課におかれましては、感染症対策主管課と連携して対処をお願いします。なお、所管の医療機関等においてノロウイルスに関する報道発表等を行う場合には、当課に情報提供をお願いします。

(参考)

○ノロウイルス検出状況 2016/17 シーズン (国立感染症研究所)

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>

○ノロウイルスに関する Q&A (最終改定：平成 28 年 11 月 18 日)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html

○感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について

(平成 28 年 11 月 22 日付け厚生労働省健康局結核感染症課、医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課事務連絡)

(問い合わせ先)

厚生労働省医政局地域医療計画課
災害時医師等派遣調整専門官 小谷

へき地医療係 中瀬・中村

直 通 電 話 03-3595-2185

F A X 03-3503-8562

